

一宮市学校教育推進プランについて

一宮市学校教育推進プランについて、別紙案を添えて教育委員会の審議に付
します。

平成30年2月19日

一宮市教育委員会
教育長 中野和雄

提案理由

一宮市学校教育推進プランを定めるため、本案を提出します。

平成30年度

一宮市学校教育推進プラン

【プラン実現のための施策】

【学校が共通に取り組む目標】



一宮市教育委員会



I 基本理念

知識基盤社会が進展する中、これまで以上に一人一人が社会的に自立し、能力を発揮することが重要になります。こうした中、子どもたちには、自分の夢や目標をしっかりともち、それを実現するために創意工夫し、判断し、挑戦し続けることが期待されています。

このため、学校は「確かな学力」「豊かな心」「健やかなからだ」の育成と、これからの社会を生き抜く「未来に生きる力」の育成が一層求められています。さらには、家庭や地域社会との連携をより図り、「信頼される学校づくり」を進める必要があります。

一宮市はこれらの要請に応えるために「めざす子ども像」を定め、その実現のために「一宮市学校教育推進プラン」を策定しました。このプランをもとに教育委員会および各学校は、具体的な行動目標を示し、絶えず評価を加えながらその実現をめざします。

II めざす子ども像

知・徳・体の調和がとれ、夢に向かって挑戦する「未来を拓く子ども」

◎ 「未来を拓く子ども」とは

【確かな学力を身につけた子ども】 → 「確かな学力育成プラン」

自分で課題を見つけ、主体的・対話的に探究し、学びを深めることで、よりよく問題を解決する資質や能力を身につけた子ども

【豊かな心を持った子ども】 → 「豊かな心育成プラン」

自尊心にあふれ、自他の命や自然を大切にする心や他を思いやる心などを備えた、心豊かな子ども

【健やかなからだを備えた子ども】 → 「健やかなからだ育成プラン」

健康的で規則正しい生活習慣を身につけるとともに、すすんで運動に親しみ、体力づくりに励む子ども

【未来に生きる力を身につけた子ども】 → 「未来に生きる力育成プラン」

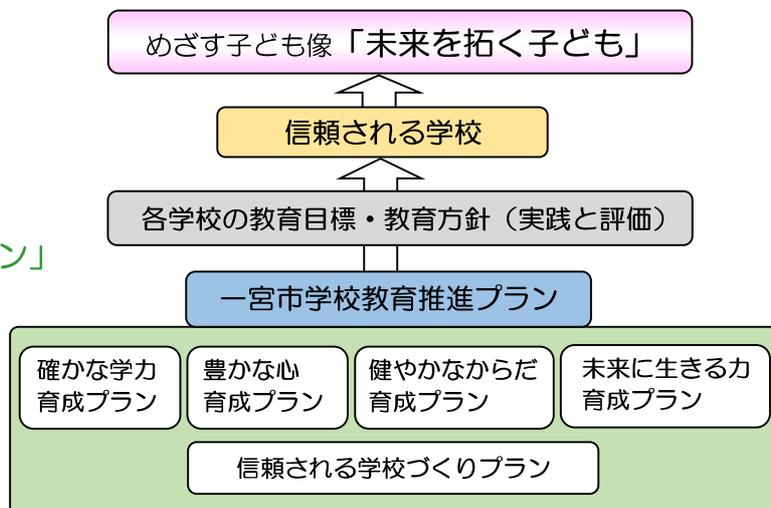
グローバル社会を生きるための学びや、持続可能な社会の在り方についての学びを通し、自らの生き方を考え、社会的に自立するための資質や能力を身につけた子ども

◎ 「未来を拓く子ども」を育成するために

【信頼される学校づくり】の推進
→ 「信頼される学校づくりプラン」

全ての教職員が子どもの教育に責任を持ち、子どもたちにとって安全・安心で、保護者や地域に信頼される学校

◇全ての教職員が目標を共有して、個々の創意工夫を生かし、互いに高め合える指導体制の構築



以上のことから、5つのプランを柱とした「一宮市学校教育推進プラン」を策定します。

Ⅲ めざす子ども像を実現するための5つのプラン



確かな学力育成プラン

- わかる、できる、身につく授業をめざします。
- 知識をつなげ、学びを広げる授業をめざします。
- 一人一人に応じた、適切な支援と指導の充実を図ります。

豊かな心育成プラン

- 自尊感情を育て、自他の命を大切にする心の教育をすすめます。
- 豊かな人間性を育てます。
- 笑顔で登校できる学級・学校づくりに努めます。

健やかなからだ育成プラン

- 生涯にわたって運動に親しめるよう、指導の充実を図ります。
- 望ましい生活習慣の定着を図り、健康な生活を送るための基礎を育てます。
- 安全な生活を送るための基礎を育てます。

未来に生きる力育成プラン

- 情報社会の進展に主体的に対応できる力を育てます。
- 自分らしい生き方を実現するための力を育てます。
- 異文化への理解を深め、互いに尊重する態度を育てます。
- 豊かな環境とその恵みを大切にする心を育てます。

信頼される学校づくりプラン

- 魅力あふれる教師をめざし、指導力の向上を図ります。
- 学校・家庭・地域との連携・協働をすすめます。
- 特色ある学校づくりをすすめます。
- 安全・安心な学校づくりをすすめます。

Ⅳ 5つのプランを実現するための具体的な取り組み

1 確かな学力育成プラン

視点① わかる、できる、身につく授業をめざします。

- ・基礎的・基本的な知識や技能を身につけさせます。
- ・個に応じたきめ細かな学習指導をすすめます。



【プラン実現のための施策】

- (1) 少人数指導等非常勤講師配置事業（市）
- (2) 少人数学級編制（県）
（小学校1・2年、中学校1年で35人以下による学級編制）
- (3) 少人数指導教員・非常勤講師配置事業（県）
- (4) 学習指導法・評価研究委員会
- (5) 「学力向上のための効果的な学習指導」に関する研究〔指定小中学校〕
＜魅力あふれる学校づくり推進事業＞
- (6) 学習チューター事業〔全小中学校〕
- (7) 日本語指導員巡回事業
- (8) ICT機器等の教育機器、教育環境の整備
- (9) アクティブラーニング推進事業〔全小中学校 平成30年度 県教委指定〕

【学校が共通に取り組む目標】

◎ 基礎学力の確実な定着のために、指導方法の工夫と改善を図ります。

○各校の重点的取組
〔ICT機器を効果的に活用した指導の充実〕

- ・デジタル教科書や実物投影機の積極的な活用
- ・子どもの理解や知的好奇心を高めるための資料提示



○各校の重点的取組
〔授業での工夫と改善〕

- ①学習ルールの徹底
- ②導入の工夫
 - ・学びたくなる、知りたくなる
- ③授業の流れの工夫
 - ・「めあて」「まとめ」のつながり
- ④学習の流れが分かる板書
- ⑤発問の工夫
 - ・より深く考えさせる
 - ・子ども同士が学び合う
 - ・復唱法の実施
- ⑥机間指導の工夫
 - ・個に応じた指導に生かす
 - ・〇つけ法の実施
- ⑦定着を図るための工夫
 - ・音声練習教材の活用

等
※学校訪問での指導内容

視点② 知識をつなげ、学びを広げる授業をめざします。

- ・思考力・判断力・表現力を育成します。
- ・体験的・協働的な学習を推進し、魅力ある授業に努めます。



【プラン実現のための施策】

- (1) 学習指導法・評価研究委員会
- (2) 教務主任者会（アクティブ・ラーニング、学力向上の取組 等）
- (3) 国語力向上研究委員会
 - ・言語活動充実に向けての手引書の作成
- (4) 新聞活用研究委員会
- (5) 中学生いちのみや「夢サミット」＜いちのみや夢人材育成事業＞
- (6) 校外学習推進事業
 - ・博物館を利用した社会科学習〔小学校3年生〕
 - ・プラネタリウムを利用した理科学習〔小学校4年生〕
- (7) 副教材作成事業
 - ・小学校地域教材用ビデオソフト
 - ・社会科副読本「わたしたちのまち一宮」〔小学校〕、「のびゆく一宮」〔中学校〕

【学校が共通に取り組む目標】

◎ 思考力・判断力・表現力を高めるために、言語活動の充実を図ります。



- 各校の重点的取組
〔言語力の向上、コミュニケーション能力の育成〕
- ①文章記述を取り入れた授業
 - ・意見の記述⇒話し合い
 - ・学んだ内容を文章記述
 - ②筋道を立てて説明する場面を取り入れた授業
 - ③新聞を活用した学習
 - ④学校図書館の活用
 - ⑤ペア・グループ学習など話し合い活動の推進



- 各校の重点的取組
〔主体的・対話的で深い学びの推進〕
- ①課題・問題解決的な学び
 - ・調べ学習、グループ学習 等
 - ②体験的な学び
 - ・地域人材、地域施設を活用した学習

視点③ 一人一人に応じた、適切な支援と指導の充実を図ります。

- ・発達障害のある児童生徒への教育支援の充実に努めます。
- ・特別支援学級の指導の充実を図ります。



【プラン実現のための施策】

- | | |
|---------------------------------|------------------|
| (1) 一宮市教育支援委員会 ※就学時健康診断、就学教育相談会 | (3) 特別支援学級担当者会 |
| (2) 教育相談会 (5月～9月) | (5) 言語訓練 |
| (4) 特別支援学級の三大行事 | (7) 特別支援協力員配置事業 |
| (6) 通級指導教室 (県) | (9) 巡回相談事業 (県・市) |
| (8) 教育アドバイザーによる相談事業 | (11) 特別支援教育推進委員会 |
| (10) 特別支援教育連携協議会 | |



- 施策〔特別支援学級の三大行事の開催〕
- ・手をつなぐ子らの教育展 (一宮スポーツ文化センター)
 - ・手をつなぐ子らの運動会 (一宮市総合体育館)
 - ・宿泊学習(美浜少年自然の家)



- 各校の重点的取組
〔特別支援教育の充実〕
- ・特別支援協力員との連携
 - ・ユニバーサルデザインの推進 (視覚化、焦点化、共有化)
 - ・校内教育支援委員会の充実 等

【学校が共通に取り組む目標】

◎ 障害の種類や程度に応じた個別指導の充実を図ります。

2 豊かな心育成プラン

視点① 自尊感情を育て、自他の命を大切にできる心の教育をすすめます。

- ・ 道徳教育の充実に努め、道徳性を養います。
- ・ 人権教育・福祉教育の推進を図ります。



【プラン実現のための施策】

- (1) 豊かな心を育てる活動〔全小中学校〕〈魅力あふれる学校づくり推進事業〉
- (2) 心の教育推進活動
- (3) 道徳主任者会（道徳の教科化に向けた研究、実践）
- (4) 道徳教育推進教師を中心とした道徳教育
- (5) 社会福祉推進校（市社会福祉協議会委嘱）〔全小中学校〕
- (6) ボランティア福祉体験学習（市社会福祉協議会）〔中学校〕
- (7) 道徳教育の根本的改善・充実に係る支援事業〔中学校
平成30年度 県教委指定〕



施策〔福祉実践教室の開催〕
・ 社会福祉協議会の協力を得て、車いすや手話、点字、アイマスクなどの体験を実施



○各校の重点的取組
〔道徳科の授業・道徳の時間の充実〕
・ 多様な道徳的価値観を引き出す展開
・ 価値の主體的自覚（ふりかえり）を促す発問の工夫
・ 「私たちの道徳」の活用（中学校）

【学校が共通に取り組む目標】

◎道徳科の授業（道徳の時間）では、児童生徒が自己を見つめ、自分の生き方について考えを深めるための指導の工夫を図ります。

視点② 豊かな人間性を育てます。

- ・ 感動を味わえる体験活動の充実に努めます。
- ・ 多様な読書活動を展開し、読書への意欲化を図ります。



【プラン実現のための施策】

- (1) 夢を育む教育活動〔全小中学校〕
〈魅力あふれる学校づくり推進事業〉
・ 「ふれあい・潤い空間づくり」〔指定小学校〕
- (2) 中学生観劇事業（泥かぶら）
※3年ごとに実施
- (3) 学校図書館司書派遣事業〔全小中学校〕
- (4) 市立図書館資料のインターネットによる貸出・配送、
移動図書館（ほたる号）
※「子ども読書のまち」宣言（一宮市）
- (5) 子ども写生大会・作品展
- (6) 小学校合唱祭
- (7) 消防音楽隊の訪問演奏
- (8) ふれあいコンサート（消防音楽隊との合同演奏会）
- (9) リバーサイドフェスティバル（中学校吹奏楽部の参加）



施策〔小学校合唱祭の開催〕
・ 市制80周年記念事業として平成13年から開催

【学校が共通に取り組む目標】

◎ 読書活動を通して、本好きな児童生徒を育てます。



○各校の重点的取組

〔読書活動の充実〕

- ・朝読書の充実
- ・ボランティアによる読み聞かせの実施など、読書体験の工夫
- ・学校図書館司書との連携
- ・図書館利用指導の充実

視点③ 笑顔で登校できる学級・学校づくりに努めます。

- ・共感的な人間関係で結びついた集団づくりに努めます。
- ・相談活動を充実し、心の問題をもった子どもや保護者への支援に努めます。



【プラン実現のための施策】

- (1) 学級生活調査(Q-U)〔小学校6年・中学校全学年〕
- (2) 県・市スクールカウンセラー配置事業
- (3) 心の教室相談員配置事業〔全中学校〕
- (4) スクールソーシャルワーカー (S S W) 配置事業
- (5) 教育アドバイザー (市教育センター)、サンフレンズ(相談員) (市教育支援センター) の配置
- (6) いじめ問題対策連絡協議会、いじめ対策推進委員会・いじめ等対策部会、いじめ問題対策調査委員会
- (7) いじめ対策主任者会
- (8) ピア・サポート推進委員会
- (9) 不登校対策協議会、不登校対策推進委員会
- (10) 不登校対策主任者会
- (11) 教育支援センター
(サンシャイン 138 南、サンシャイン 138 北、ふれあい教室、ほっとルーム☆きらら)
- (12) 小中合同生徒指導主事・主任者会(市サポートチーム会議)、中学校生徒指導主事者会、尾中地区中高生徒指導連絡協議会
- (13) 地域青少年健全育成事業〔全中学校区〕(青少年育成課)



施策〔教育支援センターの運営〕

- ・市内4か所に設置
- ・教育相談や適応指導を実施

【学校が共通に取り組む目標】

◎ 児童生徒の主体的な活動などを通して、全校体制でいじめ・不登校の未然防止に向けた取組をすすめると共に、子ども一人一人を大切にしたい対応に努めます。



○各校の重点的取組

〔安心して生活できる集団づくり〕

- ・あいさつ運動など児童生徒による啓発活動の充実
- ・学級会での話し合い活動の充実
- ・Q-Uの結果を生かした学級づくり
- ・ピア・サポートなど児童生徒の自立を促す活動の実施
- ・教育活動全般にわたって、気持ちのよいあいさつ、返事、正しい言葉遣いなどの励行
- ・全校体制で行うルールやマナーについての啓発活動の推進

3 健やかなからだ育成プラン

視点① 生涯にわたって運動に親しめるよう、指導の充実を図ります。

- ・ 体育の授業を通して体力の向上を図ります。
- ・ 運動に親しませる機会の充実を図ります。



【プラン実現のための施策】

- (1) 部活動外部指導者派遣事業
(部活動に地域人材を配置)
- (2) 体育主任者会
- (3) 体育優秀校の表彰
- (4) 体力テストの実施
- (5) 小中各種運動部活動大会

【学校が共通に取り組む目標】

- ◎ 体育の授業や体育的行事などの運動に親しむ機会を通して、体力づくりに努めます。



○各校の重点的取組
〔体力づくり〕

- ・ 体づくり運動、運動会・体育祭、持久走大会 等
- ・ 全校統一の体力づくりメニュー作成活用 等

視点② 望ましい生活習慣の定着を図り、健康な生活を送るための基礎を育てます。

- ・ 規則正しい生活のリズムを身につけさせます。
- ・ 食育を推進し、健康教育の充実を図ります。



【プラン実現のための施策】

- (1) 食育広報誌「やっぱり!!食パワー」と食育指導資料
- (2) 栄養教諭・栄養職員による食育指導
〔小学校2年・3年・5年〕
- (3) 市非常勤養護教諭・巡回非常勤養護教諭派遣事業
- (4) 警察やライオンズクラブによる薬物乱用防止教室
- (5) 肥満予防研究推進委員会による肥満予防のための親子教室「にんじんクラブ」

【学校が共通に取り組む目標】

- ◎ 児童生徒への指導や保護者への協力の呼びかけを行い、「早寝、早起き、朝ごはん」の定着を図ります。



○各校の重点的取組

〔早寝・早起き・朝ごはん啓発活動〕

- ・ 毎月19日の「食育の日」に合わせた啓発活動の実施
- ・ 「食パワー」の活用
- ・ 学校ウェブサイトの活用

視点③ 安全な生活を送るための基礎を育てます。

- ・ 安全教育の充実を図ります。
- ・ 自ら危険を予測し、危険を回避する能力を育てます。



【プラン実現のための施策】

- (1) 子どもの安全推進委員会
- (2) 市安全教育部会、安全主任者会
- (3) セルフディフェンス講座〔小学校4年・中学校1年〕
- (4) 普通救命講習会(消防署)、交通安全教室(地域ふれあい課)、エピペン講習会、防犯教室(地域ふれあい課)

【学校が共通に取り組む目標】

- ◎ 危険予知トレーニングや多様な想定での避難訓練など安全意識を高める指導を継続的に行い、自分の命は自分で守ることができる子どもを育てます。



施策

〔セルフディフェンス講座〕

4 未来に生きる力育成プラン

視点① 情報社会の進展に主体的に対応できる力を育てます。

- ・情報モラル教育の充実を図ります。
- ・必要な情報を選択し、活用する能力の育成を図ります。



【プラン実現のための施策】

- (1) 児童生徒・保護者の情報モラル向上のための啓発活動推進校〔平成30年度 小中20校〕
(情報モラルリーフレットの作成・配付、情報モラル指導の実施)
- (2) 「論理的思考力を高めるプログラミング教育」に関する研究〔指定小中学校〕
＜魅力あふれる学校づくり推進事業＞
- (3) 「Pepper 社会貢献プログラム」〔指定小中学校〕
- (4) わくわくプログラミング教室の開催
- (5) 情報教育研究委員会
※情報教育に関わる学習活動のカリキュラムの作成
※プログラミング教育、タブレットPCの効果的な事例研究
※児童用・教師用の「まなびリンク」の充実



施策〔プログラミング教育の実施（指定校）〕

- ・論理的思考力の育成（パソコン教室のPC、タブレットの活用）

【学校が共通に取り組む目標】

- ◎ 児童生徒に情報モラルを身につけさせるとともに、必要な情報を適切に活用する学習をすすめます。



○各校の重点的取組〔情報教育の推進〕

- ・パソコン教室のPCの効果的な活用
- ・情報モラル指導の充実
- ・新聞を活用した教育の充実

視点② 自分らしい生き方を実現するための力を育てます。

- ・働く意義を理解し、望ましい勤労観や職業観を育みます。
- ・自らの役割を果たす中で、社会貢献への意欲化を図ります。



【プラン実現のための施策】

- (1) 「魅力あるあいちキャリアプロジェクト」〔全中学校 平成30年度 県教委指定〕
- (2) 市長と中学生の「夢トーク」
＜いちのみや夢人材育成事業＞
- (3) プラチナ未来人材育成塾への派遣（中学生）
＜いちのみや夢人材育成事業＞
- (4) 一宮生き方タイム「親学」
(中学校の総合的な学習の時間において、親や大人の立場にたって、自らの生き方を考える体験)
- (5) 「キャリアコミュニティプロジェクト」〔一宮市 平成30年度 県教委指定〕



○各校の重点的取組〔キャリア教育の充実〕

- ・職場体験学習、職場見学を実施、勤労奉仕体験の実施
- ・キャリア教育ノート（愛知県）の活用 等

【各学校が共通に取り組む目標】

- ◎ 特別活動教育課程にあるキャリア教育の指導計画に基づき、自己のよりよい生き方を考えさせる学習をすすめます。

視点③ 異文化への理解を深め、互いに尊重する態度を育てます。

- ・英語教育の充実に努めます。
- ・一宮市・日本・諸外国の文化に対する理解を深める活動を推進します。



【プラン実現のための施策】

- (1) 「教育課程特例校」の認定による「英語活動科」
- (2) ALT配置事業（小学校英会話指導講師、中学校英語指導講師、児童生徒・保護者・地域の人々を対象とした英語教室の実施）
- (3) 市英語教育推進委員会（「市カリキュラム」の作成・検証、指導資料の作成、小中一貫英語教育の推進）
- (4) 小学校英語主任の配置
- (5) 中学生海外派遣（イタリア・トレビーズ）
＜いちのみや夢人材育成事業＞
- (6) 国際交流員の派遣、フレンドシップ事業による交流（生涯学習課・市国際交流協会）



施策〔ALT を活用した英語教育の充実〕

- ・小3、4年で、年間35時間、小5、6年で年間50時間実施
- ・小1、2も年6時間実施

【学校が共通に取り組む目標】

- ◎ 国際理解教育に関する様々な活動を通し、一宮市や日本の文化・歴史、諸外国の文化などに対する理解を深めます。



○各校の重点的取組

〔地域や伝統文化の学習〕

- ・地域の方々を講師として招き、伝統芸能を体験
- ・一宮市の学習のために「わたしたちのまち一宮」「のびゆく一宮」の活用

〔異文化理解の推進〕

- ・国際交流員の活用

視点④ 豊かな環境とその恵みを大切にすることを育てます。

- ・人の活動と自然環境との関わりから学習をすすめます。
- ・よりよい環境づくりに関する学習に取り組み、ESDにつなげます。



【プラン実現のための施策】

- (1) エコスクール運動・緑のカーテン事業（環境部清掃対策課）
- (2) ユネスコ・スクールへの参加の促進〔平成30年度 小学校11校 中学校1校加盟〕
- (3) ヤゴ救出作戦

【学校が共通に取り組む目標】

- ◎ 環境教育・ESD（持続可能な開発のための教育）を推進し、充実に努めます。



○各校の重点的取組

〔エコスクール運動〕

- ・身近な問題を基に「地球にやさしい学校」づくりを目指した実践
- ・ごみ減量、分別リサイクル等

〔ESDの推進〕

- ・環境学習、生物多様性についての学習、エネルギー学習等

5 信頼される学校づくりプラン

視点① 魅力あふれる教師をめざし、指導力の向上を図ります。

- ・校内現職教育の充実を図ります。
- ・校外研修の成果を教育活動に生かします。



【プラン実現のための施策】

- (1) 各種主任者会や現職教育講演会等での研修
- (2) 校長会議・教頭会議
 - ・定例会議・臨時会議
 - ・講師を招聘した研修会を開催し先進的な教育実践の研究
- (3) 市教育センターを拠点としたキャリアステージに応じた研修
(ステップアップ研修)
 - ・基本研修
(初任者研修、2年目・3年目・5年経験者・10年経験者研修)
 - ・職務研修
(管理職研修、事務職員研修、養護教諭研修、栄養教諭研修、主任・担当者研修)
 - ・専門研修(学校支援アドバイザーによる研修、訪問アドバイザーによる研修、教科基礎講座、学習指導法研修)
 - ・課題研修(ICT研修、いじめ・不登校対策研修、重大事故防止対策研修)
 - ・夏季集中研修講座(必須職務研修、必須選択研修、自由選択研修) 8月6～8日
 - ・自主研修(人間力アップ研修、教師力アップ研修)
- (4) 指定研究(教育論文の指定、優秀論文の発表と研究集録の発刊)
- (5) 教職員評価
- (6) 文書管理委員会
- (7) 学校事務の共同実施



施策〔初任者研修〕

- ・教員としての使命感と実践的指導力を養い、幅広い知見を習得するための研修

【学校が共通に取り組む目標】

◎子どもにとって「通いたくなる学校」、保護者にとって「通わせたい学校」であるために、教師の指導力の向上を図ります。



○各校の重点的取組

〔校内現職教育での研修会〕

- ・研修会などの参加者による伝達講習
- ・いじめ、不登校の事例研究
- ・指導技術の向上を目指した研修会の開催
- ・先生同士で学び合う模擬授業の実施 等

視点② 学校・家庭・地域との連携・協働をすすめます。

- ・コミュニティ・スクールの充実を図ります。
- ・学校公開、学校広報の充実に努めます。



【プラン実現のための施策】

- (1) コミュニティ・スクール推進
学校サポーター事業(児童生徒の地域参加や、地域人材による学校支援を図るコーディネーターを配置) <魅力あふれる学校づくり推進事業>
- (2) 教育課題研究委員会(コミュニティ・スクール推進委員会)
- (3) 秋に市内一斉の「学校公開週間」
- (4) 学校ウェブサイトの研修
- (5) 学校評価の計画的な実施、結果の公表



施策〔コミュニティ・スクール(学校運営協議会制度)の推進〕

- ・家庭、地域、学校の三者が連携し地域全体で子どもの育成を推進

【学校が共通に取り組む目標】

◎コミュニティ・スクールでの小中や家庭・地域との連携・協働をすすめたり、学校広報の充実に努めたりして、教職員がより信頼される存在になるように努めます。



○各校の重点的取組
〔小中の連携〕
・ 中学教師による小学校訪問授業
・ 小中合同研修会の実施 等
〔家庭・地域との連携・協働〕
・ 学校運営協議会の充実
・ 地域人材の活用

○各校の重点的取組
〔学校広報の充実〕
・ ウェブサイトの充実
・ ブログ記事の充実
・ 各種たよりの充実 等

視点③ 特色ある学校づくりをすすめます。

- ・ 創意工夫を生かした特色ある教育活動を展開します。
- ・ 地域の人々に学ぶ授業や地域の特色を生かした教育活動をすすめます。



【プラン実現のための施策】

- (1) 未来を拓く学校づくり（児童生徒や地域の実情に合わせ、課題への取組を推進）
＜魅力あふれる学校づくり推進事業＞
- (2) 夢を育む教育活動〔全小中学校〕＜魅力あふれる学校づくり推進事業＞
- (3) 特別非常勤講師派遣事業

【学校が共通に取り組む目標】

◎ 児童生徒や地域の実情に合わせて、特色ある教育活動をすすめます。



○各校の重点的取組
〔地域の人々に学ぶ授業〕
・ 農業体験、栽培活動
・ 伝統芸能体験
〔異校種間の連携〕
・ 幼保、高校、特別支援学校 等

視点④ 安全・安心な学校づくりをすすめます。

- ・ 校内の安全管理体制の充実に努めます。
- ・ 家庭・地域と連携し、子どもたちの安全確保に努めます。



【プラン実現のための施策】

- (1) 校務主任者会での研修
- (2) 不審者などの情報の共有化

【各学校が共通に取り組む目標】

◎ 施設設備の安全管理、非常時の危機管理体制の整備に努めます。



○各校の重点的取組
〔安全・安心な学校づくり〕
・ 毎月 26 日の「事故・けがゼロの日」の安全点検
・ 大規模地震や異常気象など災害への対応
・ 毎月 12 日の「安全を確認する日」（家庭・地域と連携した不審者被害防止に向けた体制づくり） 等



平成 3 0 年度一宮市学校給食方針について

平成 3 0 年度一宮市学校給食方針について、別紙案を添えて教育委員会の審議に付します。

平成 3 0 年 2 月 1 9 日

一宮市教育委員会
教育長 中 野 和 雄

提案理由

平成 3 0 年度一宮市学校給食方針を定めるため、本案を提出します。

平成 3 0 年 度

一 宮 市 学 校 給 食 方 針

一 宮 市 教 育 委 員 会

目 次

1	学校給食方針	1
2	給食計画	
	(1) 学校給食実施期間	1
	(2) 学校給食回数	1
	(3) 学校給食内容	2
	(4) 学校給食費	3
	(5) 学校給食調理場対象校と対象食数	4
	(6) 学校給食費徴収業務及び学校給食用物資調達業務	5
	(7) 各種業務の委託	5
	(8) 学校・家庭・地域との連携	5
	(9) 調理場施設設備・厨房機器の改善	6
	(10) セレクト給食（デザート）の実施	6
	(11) 地場産物を生かした給食の実施	6
	(12) アレルギー対応	6
	(13) 食の安全対策	6
	(14) 食育の推進	7
3	給食調理施設の更新方針	7

1 学校給食方針

学校給食は、成長途中にある児童生徒の心身の健全な発達のため、栄養バランスのとれた魅力ある給食を提供しています。

学校給食を通じて、望ましい食習慣や食事のとり方、食生活のマナーを身につけるとともに、正しい知識・情報に基づき、食の安全性について自ら考えようとする態度を養うなど、生涯にわたって健康で生き生きとした生活を送るための基礎を培います。

また、地場産物や郷土食等を活用した給食献立の工夫を行います。

<重点目標>

- 栄養バランスのとれた魅力ある学校給食を提供し、健康の保持増進を図ります。
- 安全で、安心して食べることができる学校給食を提供します。
- 地元や近隣地域の産物を日常の献立に積極的に活用します。

2 給食計画

(1) 学校給食実施期間

小学校 平成30年4月11日から平成31年3月19日まで

中学校 平成30年4月9日から平成31年3月20日まで

1学期 小学校 4月11日から 7月19日まで

中学校 4月9日から 7月19日まで

2学期 9月4日から12月21日まで

3学期 小学校 1月8日から 3月19日まで

中学校 1月8日から 3月20日まで

(2) 学校給食回数

小学校・192回 中学校・194回

[月別内訳]

※複数数値のあるものは小学校・中学校の順。以下、同様に読み替え

1学期	小学校・中学校	2学期	小学校・中学校	3学期	小学校・中学校
	68・70回		75回		49回
4月	13・15回	9月	17回	1月	17回
5月	21回	10月	22回	2月	19回
6月	21回	11月	21回	3月	13回
7月	13回	12月	15回		

(3) 学校給食内容

学校給食法に基づき、米飯・パン・麺、牛乳及びおかずを提供する「完全給食」を実施します。

共同調理場と単独調理場それぞれの特性を活かすため、南部及び北部学校給食共同調理場、単独調理場（小学校）、単独調理場（中学校）の3種の献立を提供します。

〔共同調理場（一宮地区）〕

① 主食

※複数数値のあるものは小学校・中学校の順。

ア 米飯の種類と実施回数（小学校150回・中学校152回）

白飯	111・112回	麦ごはん	17・18回
わかめごはん	13回	五目ごはん	3回
発芽玄米ごはん	2回	赤飯	1回
枝豆ごはん	1回	さつまいもごはん	1回
五穀ごはん	1回		

イ パンの種類と実施回数（21回）

りんごパン	5回	クロワッサン	3回
サンドイッチバンズパン	1回	米粉ロールパン	2回
クロスロールパン	1回	くろロールパン	2回
サンドイッチロールパン	1回	標準パン	2回
小型ロールパン	1回	ナン	1回
ピタパン	2回		

ウ 麺の種類と実施回数（21回）

中華めん	11回	ソフトスパゲティ式めん	5回
白玉うどん	4回	きしめん	1回

参考 1週間あたりの主食別回数

※四捨五入の関係で合計に端数が出る場合があります。

	米飯	パン	麺
小学校	3.91回	0.55回	0.55回
中学校	3.92回	0.54回	0.54回

② 牛乳

200ml 生乳（殺菌・冷却・びん詰）

③ おかず

主菜・副菜・デザート（随時）

〔単独調理場（尾西地区・木曾川地区）〕

① 主食

※複数数値のあるものは小学校・中学校の順。

ア 米飯の種類と実施回数（小学校151回・中学校152回）

白飯	123・124回	麦ごはん	23回
発芽玄米ごはん	3回	赤飯	1回
五穀ごはん	1回		

イ パンの種類と実施回数（21回）

小型ロールパン	4回	黒ロールパン	2回
標準パン	2回	サンドイッチロールパン	2回
クロスロールパン	4回	りんごパン	2回
米粉ロールパン	1回	ロールパン	1回
サンドイッチバンズパン	1回	クロワッサン	1回
レーズンロール	1回		

ウ 麺の種類と実施回数（20・21回）

ソフトスパゲティ式めん	7・8回	中華めん	5回
白玉うどん	3回	きしめん	2回
冷やし中華	2回	冷やしうどん	1回

参考 1週間あたりの主食別回数

※四捨五入の関係で合計に端数が出る場合があります。

	米飯	パン	麺
小学校	3.93回	0.55回	0.52回
中学校	3.92回	0.54回	0.54回

② 牛乳

200ml 生乳（殺菌・冷却・びん詰）

③ おかず

主菜・副菜・デザート（随時）

(4) 学校給食費

小学校 日額 250円

中学校 日額 285円

(5) 学校給食調理場対象校と対象食数

① 共同調理場

(平成30年4月見込み)

調理場別	小学校	中学校	計	対象食数
南部学校給食共同調理場	18校	8校	26校	13,266食
北部学校給食共同調理場	14校	7校	21校	13,026食
計	32校	15校	47校	26,292食

対象校

南部学校給食共同調理場			北部学校給食共同調理場		
小学校		中学校	小学校		中学校
大志小	大和西小	南部中	宮西小	北方小	北部中
向山小	萩原小	西成中	貴船小	今伊勢小	中部中
西成小	中島小	丹陽中	神山小	奥小	葉栗中
赤見小	千秋小	大和中	葉栗小	末広小	浅井中
浅野小	千秋南小	萩原中	瀬部小	今伊勢西小	北方中
丹陽小	富士小	千秋中	浅井南小	葉栗北小	今伊勢中
丹陽西小	西成東小	西成東部中	浅井北小	浅井中小	奥中
丹陽南小	大和南小	大和南中			
大和東小	千秋東小				
18校		8校	14校		7校

② 単独調理場

(平成30年4月見込み)

小学校	中学校	計	対象食数
10校	4校	14校	8,494食

対象校

小学校			中学校
起小	朝日西小	黒田小	尾西第一中
三条小	開明小	木曾川西小	尾西第二中
小信中島小	大徳小	木曾川東小	尾西第三中
朝日東小			木曾川中
10校			4校

(6) 学校給食費徴収業務及び学校給食用物資調達業務

① 共同調理場

給食費徴収業務及び給食用物資調達業務を一般財団法人一宮市学校給食会が行います。

② 単独調理場

給食費の徴収と給食用物資購入代金の支払いに関する会計業務を一般財団法人一宮市学校給食会が行います。

(7) 各種業務の委託

① 共同調理場

南部学校給食共同調理場のボイラー管理業務を民間業者に委託します。

北部学校給食共同調理場の調理業務、洗浄業務及びボイラー管理業務を民間業者に委託します。

南部及び北部学校給食共同調理場の配送業務を民間業者に委託します。

② 単独調理場

小学校9校及び中学校4校の調理業務、洗浄業務を民間業者に委託します。

(8) 学校・家庭・地域との連携

① 学校給食献立表・給食だよりの配布

栄養指導と食生活の改善のため、学校給食献立表や給食だよりを配布します。

② 学校給食試食会の開催

随時開催します。

③ 調理講習会の開催

夏休み期間中に親子料理教室を開催します。

④ 学校給食献立の募集

「あったらいいな！こんな献立」と題して学校給食献立を募集します。上位入賞者の献立は、学校給食で提供します。

⑤ 全国学校給食週間記念事業の実施

1月24日～1月30日の全国学校給食週間の期間中に、「市長・教育委員と児童の給食交歓会」事業を開催します。

また、平成25年1月30日にイタリア共和国トレビーズ市と友好都市提携を結んだ記念として、1月の献立にイタリアにちなんだ学校給食を提供します。

(9) 調理場施設設備・厨房機器の改善

調理施設の老朽化が進んでいますが、現有施設をできる限り有効に活用するため、各施設の修繕工事等を実施します。主なものは、次のとおりです。

南部学校給食共同調理場

- ・自動フライヤー（1基）を入れ替えます。
- ・食缶洗浄機を修繕します。

北部学校給食共同調理場

- ・洗浄室の蒸気配管を取り換えます。

単独調理場

- ・三条小学校調理場など8校のコンベクションオーブンを入れ替えます。
- ・起小学校調理場の回転釜を入れ替えます。

(10) セレクト給食（デザート）の実施

各学期にセレクト給食（デザート）を実施します。

(11) 地場産物を生かした給食の実施

地元や近隣地域の産物を日常の献立に積極的に活用します。

地元農産物を活用するため、「一宮を食べる学校給食の日」を実施します。

愛知県が主催する「愛知を食べる学校給食の日」を実施します。

(12) アレルギー対応

食材に卵・乳・小麦・えび・かに・そば・落花生を含まない（調味料には卵・乳・小麦を含むことがある）献立を週1回提供します。

(13) 食の安全対策

食に対する不信や不安に対応するため、物資選定の際に原産地や製造場所などの確認を行い、安心して食べられる給食を提供します。

食品などの自主検査、薬剤師会による衛生検査及び一宮保健所による食品衛生監視を実施するとともに、調理従事者の研修会を開催して衛生管理意識の高揚に努めます。

平成24年10月29日より、給食食材放射能検査を「地方自治体の検査計画について（平成24年3月12日厚生労働省）」に基づく対象17都県で生産された青果物等及び国内産きのご類を対象にして実施し、市ホームページにて公表します。

(14) 食育の推進

食に関する正しい知識やその大切さを指導することで望ましい食習慣が身につくように、栄養教諭・学校栄養職員等により食育指導を実施します。

2年生・・・「朝ごはんをしっかり食べよう」

3年生・・・「バランスよく食べよう」

5年生・・・「骨を丈夫にする食生活を考えよう」

3 給食調理施設の更新方針

既存の共同調理場及び単独調理場の老朽化が進んでいますので、給食調理施設の更新は喫緊の課題となっています。どのような給食提供方式を採用する場合でも、給食調理施設の更新には一定の期間を要します。貴重な財源を効果的かつ重点的に充て、可能な限り早期に新たな給食調理施設を整備します。

平成30年度一宮市社会教育方針について

平成30年度一宮市社会教育方針について、別紙案を添えて教育委員会の審議に付します。

平成30年2月19日

一宮市教育委員会
教育長 中野和雄

提案理由

平成30年度一宮市社会教育方針を定めるため、本案を提出します。

平成 30 年度

一 宮 市 社 会 教 育 方 針

一 宮 市 教 育 委 員 会

経済情勢の混迷が長引く下で、産業構造の変化がもたらした雇用環境の変化や就業形態の多様化は、少子・高齢化の進展による人口構造の変化とともに急速な社会構造の変革を促した。

また、近年の情報通信分野を中心としためざましい技術革新は、機器の普及とあいまって情報化の急速な進展を推し進め、人々のライフスタイルのみならず個人の価値観に対しても大きな変化をもたらそうとしている。

一方で、生活水準の向上、価値観の多様化、平均寿命の伸長による余暇時間の増大等にもなあって、心豊かでゆとりのある生活を求める志向が高まりを見せている。

このため、人々が生きがいを求めて充実した人生を送るための生涯学習の推進と、個々の能力を発揮することのできる社会環境の整備が求められている。

本市社会教育行政は、生涯学習推進の中軸として、あらゆるライフステージに応じた学習内容の提供につとめ、施設の整備、生涯学習関連事業の緊密化を図るネットワークの構築を目指すとともに、学校・家庭・地域との連携・協働によるひとつづくり・地域づくりを進めるため、次の目標を定め、諸活動を展開する。

重 点 目 標

- 1 一人ひとりの生涯学習を大切にするまちづくり
- 2 やすらぎとぬくもりにあふれた魅力ある地域づくり
- 3 個人の能力が生かせる男女共同参画社会づくり
- 4 思いやりと強いきずなで結ばれた温かい家庭づくり
- 5 自然と芸術・文化に親しむ心豊かな人づくり

事業計画

1 成人教育

余暇時間の増加や少子・高齢化の進展、産業構造や雇用環境の急速な変化、また、情報化や国際化等の社会情勢の変化により、新たな学習需要が生まれ多様化するなかで市民の学習意欲は高まりをみせている。

こうした状況に対応するため、的確な情報収集を行い、時代に即した学習機会の提供を念頭に、次の諸活動を展開する。

- (1) 学習活動の推進
 - ① 成人教養講座
 - ② 市民大学公開講座
 - ③ 女性講座
- (2) グループ・団体の育成
 - ① 一宮市小中学校PTA連絡協議会の育成
 - ② PTA活動、成人グループ及びサークル等自主的な活動の奨励
 - ③ 一宮市地域女性団体連絡会及び地域女性団体の育成
 - ④ 一宮市女性グループ連絡会及び各種女性グループの育成
 - ⑤ 一宮市小中学校PTA連絡協議会母親代表会の育成
- (3) 指導者層の拡充
講師依頼実績の調査・把握
- (4) 女性活動支援事業
いちのみや女性講演会
- (5) その他
自主的な活動の奨励及び学習資料の提供

2 家庭教育

家庭教育機能の低下が問われている今日、家庭における家族一人ひとりの果たす役割は極めて重要である。そこで、家庭教育基盤の回復を図るため、思いやりと強いきずなで結ばれた温かい家庭の確立、そしてその輪を地域社会に大きく広げていくことをめざし、次の諸活動を展開する。

- (1) 家庭教育推進協議会の開催
- (2) 家庭教育支援ボランティアの養成
家庭教育支援ボランティア養成講座の開催
- (3) 学習活動の推進
 - ① 家庭教育推進事業
赤ちゃんセミナー、幼児期家庭教育セミナー、
小中学生をもつ保護者のための家庭教育セミナー

- ② 家庭教育支援事業
フレッシュママ交流会、フレママひろば、ステップアップママひろば、
ぴよぴよらんど

3 青少年教育

青少年期は心身の成長発達、人格形成のうえから極めて重要な時期といえる。また、昨今の不安定な社会情勢のなかで、次代を担う青少年には大きな期待が寄せられている。こうした背景を踏まえ、体験学習や実践活動を通して人間性や社会性を養い、豊かな創造力とたくましい行動力、自主・自立と公共の精神に満ちた思いやりの心あふれる青少年の育成のために、関係各機関との連携を密に、次の諸活動を展開する。

- (1) 青少年の学習活動
 - ① 青年文化教室
 - ② 子ども教室
子どもわくわく学習会、ジュニア教室、キッズチャレンジ
- (2) 自主的な青少年活動の育成・支援
 - ① 青少年グループの育成・支援
 - ② 青年のつどい
- (3) 放課後等の学習・体験活動支援
 - ① 放課後子ども教室事業
 - ② 施設開放事業
 - ③ 地域学校外活動推進事業
 - ④ 子ども情報紙「キッズi」の発行

4 文化・レクリエーション活動

市民生活にインターネットなどが普及し、様々な情報を容易に手に入れることができる現代、人と人とが直接向き合う場は年々減ってきている。

このような世情のなかで、自らが興味を持って積極的に活動できる文化・レクリエーション活動を奨励し、振興を図っていくことは、文化面のみならず、人的交流を通じた個性あふれる魅力ある地域づくりといった面からも重要となっている。

現代社会における市民の高い学習意欲に応えるべく優れた芸術文化や伝統芸能などを鑑賞する機会・情報を提供するとともに、文化・レクリエーションに関する学習、発表などの活動を促進するために、次の諸活動を展開する。

- (1) 文化・レクリエーション活動の奨励
 - ① 一宮市美術展
 - ② 愛知県文化協会連合会事業への参加奨励
- (2) 学習活動の推進
 - ① 市民美術教室
 - ② 各種の文化教室

- ③ 各種のレクリエーション教室
- (3) 文化活動事業・レクリエーション事業の委託
 - ① 文化活動事業
 - [一宮市芸術文化協会へ委託]
 - 一宮市芸術祭、美術展覧会、文化講演会、民俗芸能のつどい、各種教室及び講習会、市民文芸集の発行、文化情報紙の発行等
 - ② レクリエーション事業
 - [一宮市レクリエーション協会へ委託]
 - 一宮市レクリエーション大会、種目別大会、展示発表会、各種教室、レクリエーション指導者養成講座
- (4) 団体の育成
 - ① 一宮市芸術文化協会の組織の充実
 - ② 一宮市レクリエーション協会の組織の充実

5 国際理解の促進

地球規模での人・物・情報の交流が活発化する中で、「国籍などの異なる人々が互いの文化や価値観を理解しながら多文化が共生する地域づくり」の重要性は益々高まっている。こうした情勢の中、市民と在住外国人の相互理解の促進を図るため、次の諸活動を展開する。

- (1) 国際交流員の小中学校等への派遣
 - 海外から招致した国際交流員を小中学校などに派遣し、国際理解・国際交流活動を推進する。
- (2) 国際理解・国際化のための事業の推進（一宮市国際交流協会との共催）
 - ① 交流事業
 - 国際交流市民フェスタ、スポーツ交流事業、ホームステイ事業、小さな交流会事業、フレンドシップ国交流事業等、
 - ② 研修事業
 - 国際理解セミナー、ボランティア育成セミナー、国際理解ワークショップ、外国絵本の読み聞かせ、国際理解講座講師情報の提供等、
 - ③ 啓発・普及・多文化共生事業
 - 親善ボランティア育成、協会広報事業、国際交流推進事業費補助金の交付、日本語教室、外国人相談・支援事業、外国人への情報提供、外国人生活安全教室、名義後援
 - ④ 団体の育成
 - 一宮市国際交流協会組織の充実（補助金の交付）

6 公民館活動

公民館は地域の社会教育を中心とした生涯学習の拠点である。そのため、地域の社会教育や生涯学習活動を進める機会と場を提供する。

また、時代に合った地域での生涯学習活動を活発にするため、以下の事業を実施する。

(1) 公民館活動の充実

- ① 公民館長会の開催
- ② 指導者層の拡充
 - ア 公民館長の研修会
 - イ 公民館役員研修会
 - ウ 公民館主事の資質向上
- ③ 公民館運営審議会
 - ア 公民館運営審議会の開催
 - イ 公民館運営審議会委員の研修会

(2) 中央公民館事業

- ① 地区公民館相互の連携調整に関する事業

(3) 地区公民館事業

- ① 地区公民館事業
 - ア 魅力ある地域づくり事業
まちづくり、世代間交流、地域の歴史・文化、コミュニティづくり、ボランティア活動に関する各事業
 - イ 家庭・青少年学習事業
青少年対象の体験活動・ボランティア体験、親子で参加できるふれあい活動、その他青少年や家庭教育に関する各事業
 - ウ 成人・高齢者学習事業
成人・高齢者対象の教養講座、趣味教室、専門講座、講演会、その他の学習活動
 - エ 女性学習事業
女性対象の教養講座、趣味教室、専門講座、講演会、その他の学習活動
 - オ 学習発表会事業
作品発表会（文化祭、作品展等）、芸能発表会（芸能祭等）、公民館まつり等
 - カ 体育レクリエーション事業
地区運動会または地区体育祭、生涯スポーツ活動、レクリエーション活動、その他の学習活動
- ② グループ活動の奨励
 - ア グループの育成
 - イ グループ活動のための指導助言
 - ウ グループ活動への情報収集と提供
- ③ 施設・設備の整備充実

7 生涯学習センター事業

生涯学習の拠点として市民の多様な学習ニーズに対応する場および機会の提供を図るため次の諸活動を展開する。

- (1) 尾西生涯学習センター
 - ① 講座の開催
実務講座、教養講座、生活講座、趣味講座
 - ② 施設・設備の維持管理
- (2) 尾西南部生涯学習センター
 - ① 講座の開催
実務講座、教養講座、生活講座、趣味講座、健康講座
 - ② 施設・設備の維持管理
- (3) 大和生涯学習センター
 - ① 施設・設備の維持管理

8 社会教育推進体制の充実

社会教育に関する各種施策の充実を図り、総合的かつ効果的に展開していくため、社会教育委員で構成される、教育委員会の諮問機関を設置するとともに、職員の資質向上に向け次の諸活動を展開する。

- (1) 社会教育審議会の開催
- (2) 社会教育委員の研修と調査研究の支援
- (3) 職員の資質向上
専門的知識・技術の習得と自己啓発

9 その他

社会教育の充実を図るため、次の諸活動を展開する。

- (1) 社会教育関係資料の収集と提供
- (2) 自発的な各種活動への後援
- (3) 学校教育、地域その他の関係機関との連携・協働
- (4) 学習成果を生かす機会の充実
- (5) 生涯学習バス活用による社会教育活動の支援

第10号議案

平成30年度一宮市スポーツ振興方針について

平成30年度一宮市スポーツ振興方針について、別紙案を添えて教育委員会の審議に付します。

平成30年2月19日

一宮市教育委員会
教育長 中野和雄

提案理由

平成30年度一宮市スポーツ振興方針を定めるため、本案を提出します。

平成 30 年度

一宮市スポーツ振興方針

一宮市教育委員会

「スポーツで ^{つむ} 紡ぐ ^{えがお} 笑顔と ^{けんこう} 健康を」を基本理念に、市民の誰もが新しいスポーツライフを創造でき、それぞれの目的に応じてスポーツにかかわり健康的で生きがいをもって参加できるスポーツ環境づくりを推進する。

この実現に向けて「するスポーツの推進」「みるスポーツの推進」「ささえるスポーツの推進」を視点に、スポーツ振興施策全体を総合的に捉え、スポーツの基盤整備に努め、市民ニーズを的確に把握しながら必要とされる情報の発信と地域の特性に応じたきめ細やかな施策の推進を図る。

重 点 目 標

「一宮市スポーツ振興計画」を基に、誰もが、いつでも、どこでも、目的に応じてスポーツに取り組むことができるように、三つの視点よりスポーツを行う機会の拡充や環境の整備などに努める。

【するスポーツ】

- ・誰もが気軽に生涯スポーツや競技スポーツへ参加することができる機会の充実を図るとともに、スポーツ施設の効率的な運用による利便性の向上に努める。

【みるスポーツ】

- ・スポーツ観戦の場を提供するため、トップレベルの大会の誘致を進め、各種スポーツ大会の開催等について広く情報提供に努める。

【ささえるスポーツ】

- ・各種スポーツ団体の育成・支援をはじめ、専門的な知識と技能が必要とされるスポーツ指導者と審判員の育成と資質向上に努める。

事業計画

1 生涯スポーツの推進

(1) 参加しやすいスポーツ教室の推進

① 自主運営によるスポーツ教室の支援

スポーツ団体などが自主運営により開催しているスポーツ教室に対する助成などの支援を行う。

② 活動記録カードの活用

個々のスポーツ活動を振り返ることができる「138チャレンジカード」を配布し、活用を促進する。

(2) 地域スポーツの推進

① 地区スポーツ教室の開催

スポーツ推進委員連絡協議会と連携を図り、身近な地域で気軽にできるニュースポーツなどのスポーツ教室を市内23連区で開催する。

② 出前講座での対応

ニュースポーツの指導など、出前講座要請に応じて指導員を派遣し、地域スポーツの推進を図る。

(3) 健康・体力づくりの推進

① 健康ウォーキングの推進

ウォーキング講習会を開催し、ウォーキング活動を奨励する。

② 地域のラジオ体操の推進

ラジオ体操カードを配布し、地域でのラジオ体操活動を推進する。

「夏期巡回ラジオ体操・みんなの体操会」を誘致し、一層の活動推進を図る。

③ トレーニングルームの利用促進

公共スポーツ施設にあるトレーニングルームの利用促進を図る。

(4) スポーツ施設の利便性の維持・向上

スポーツ施設の整備や改修を図り、スポーツ施設の利便性の維持・向上を図る。

体育館等複合施設整備事業推進（旧産業体育館）

〔体育館、公民館、高齢者施設の複合施設：2019年秋頃 共用開始予定〕

(5) 子どものスポーツ活動の推進

① スポーツ少年団の育成・支援

小学生を対象に運動することの楽しさ、喜びを伝え、日常的にスポーツに親しみ、中学校の部活動やハイレベルな競技クラブへの橋渡しと、本人が希望すれば中高校生になってもスポーツ活動を継続することができる環境をつくるため、スポーツ少年団の育成と支援を図る。

②スポーツ少年フェスティバルの開催

子どもたちがスポーツに親しむきっかけづくりのイベントとして、スポーツ少年フェスティバルを開催する。

③こころのプロジェクト「夢の教室」の開催

トップアスリートやそのOB等が夢先生となり、「夢を持つこと、その夢に向かって努力することの大切さ」を、選手自身の経験談をもとに伝える「夢の教室」を開催する。

(6)地域スポーツクラブの推進

誰もが気軽にスポーツを行うことができる環境づくりを目指し、地域の実情を生かした、地域住民による自主的かつ主体的に運営される総合型地域スポーツクラブを支援する。

2 競技スポーツの推進

(1)体育協会による推進

①各種補助金の交付

各競技の普及育成事業や選手強化事業、講習会開催への補助金交付を行う。

②国際・全国大会出場選手壮行奨励事業

国際大会、全国大会に出場する選手に対し、壮行費を支給する。

③スポーツ功労者顕彰事業

スポーツ振興に功労のあった者や、各種スポーツ大会で優秀な成績を収めた者を表彰する。

(2)県内市町村対抗競技会への派遣、参加

①愛知スポーツ・レクリエーションフェスティバル（各種競技団体）

西尾張大会、県大会

②愛知県スポーツ少年大会への派遣（スポーツ少年団）

西尾張大会、県大会

③愛知駅伝への参加（市）

選考会、強化練習会、試走会を開催し、大会での上位入賞を目指す。

3 プログラムの拡充

(1)市民大会の実施

①一宮市体育協会に委託し、加盟する35競技団体の市民大会を実施する。

②競技団体に対して障害のある人の参加について可能な限り配慮するよう依頼する。

(2)誰もが参加できるスポーツ大会等の開催

①オープン大会・イベントの開催

スポーツ団体への所属、障害の有無、年齢を問わず、誰でも参加できるスポーツイベントを開催する。

・いちのみやタワーパークマラソン

・ニューススポーツフェスティバル

(3)大規模大会開催に伴う関連大会の開催

全国高等学校総合体育大会（インターハイ）男子バスケットボール競技の一宮市開催機運の向上と開催をきっかけにスポーツ振興に寄与するイベントを開催する。

・（仮称）インターハイ開催記念「一宮市3 on 3大会」

4 各種スポーツ大会などの観戦推進

各種スポーツ大会などの観戦の場の提供

①オリンピック種目である7人制ラグビーフットボールの「関西・一宮セブンズ」を開催する。

②トップレベルの大会の誘致

総合体育館を中心としたトップレベルの大会を誘致する。

③広域スポーツ大会運営補助金の交付

市民が高いレベルの競技を観戦する機会として、一宮市で行われる全国規模または国際規模の広域スポーツ大会に要する経費に対し、大会支援のための補助金を交付する。

・第57回全日本教職員バドミントン選手権大会

④スポーツ観戦情報の提供

市広報、市及び体育協会ウェブサイトなどに、総合体育館などでのスポーツイベントや体育協会加盟団体の活動を掲載し、情報の周知を図る。

5 指導者の確保

(1)人材の発掘・育成

①スポーツ推進委員の研修の支援

地域スポーツ振興を担うスポーツ推進委員の知識・技術の向上を図るため、研修会の開催や全国・東海四県・愛知県・西尾張の研修会へ派遣する。

②指導者講習会等の開催の支援

競技ごとの指導者・審判員養成を図るため、スポーツ団体が行う講習会を支援する。

6 情報提供の充実

(1)体育協会ウェブサイトの改修

①レイアウト等を改修し、利便性を向上させる。

②情報量を増加させる。

③加盟団体等のウェブサイトへリンクを張り、利便性を向上させる。

(2) 各種スポーツ関連催事の情報提供

① 体育協会加盟団体が実施する各年齢層を対象とした教室、大会の情報提供をする。

・市及び体育協会ウェブサイト、市広報等

② スポーツ推進委員が実施するニュースポーツを中心とした地区スポーツ教室等の開催情報を提供する。

・市ウェブサイト、市広報等

(3) スポーツ施設に関する情報提供

① 施設の内容、利用方法、予約システムの登録等の情報提供

・市ウェブサイト、「一宮市スポーツ施設予約システムのご案内」（紙媒体）

② 施設の利用状況（空き状況）の情報提供

・予約システム（ウェブサイト）

一宮市教育委員会後援名義の使用について

一宮市教育委員会後援名義の使用について、別紙のとおり申請がありましたので、教育委員会の審議に付します。

平成30年2月19日

一宮市教育委員会
教育長 中野和雄

一宮市教育委員会後援名義使用許可基準

(許可基準)

第2条 後援名義の使用の許可は、次の各号のいずれかに該当する事業に対して行うものとする。

- (1) 国又は地方公共団体が主催し、又は後援する事業
- (2) 学校又は学校の連合体が主催する事業
- (3) 市内の公共的団体及びこれに加盟している団体が主催する事業
- (4) 公益法人及びこれに準ずる団体（宗教法人を除く。）が主催する事業
- (5) 次に掲げる団体等が主催する事業で、その内容（入場料、場所、事業内容等）が
相当と認められる事業
 - ア 市内の教育関係団体
 - イ 報道機関（新聞社又は放送局）
 - ウ 国、地方公共団体が補助等をしている団体
- (6) 過去において、教育委員会が後援した実績のある事業
- (7) 前各号に掲げる事業のほか、教育委員会が相当と認めた事業

2 前項の規定にかかわらず、当該事業が次の各号のいずれかに該当する場合は、後援名義の使用を許可しないものとする。

- (1) 営利を目的として行われる事業
- (2) 特定の政党又は宗教団体が主催する事業
- (3) 教育の中立性を損なうおそれのある事業
- (4) 会員制又は会員勧誘を前提とした事業
- (5) 公の秩序又は善良な風俗を乱すおそれのある事業
- (6) 市内全域を対象としない事業
- (7) 一宮市暴力団等の排除に関する条例（平成23年一宮市条例第24号）第2条第1項第1号に規定する暴力団又は同項第2号に規定する暴力団員若しくはこれらと密接な関係を有する者が主催し、又は関与すると認められる事業
- (8) 前各号に掲げる事業のほか、教育委員会が支障があると認めた事業

一宮市教育委員会後援名義使用許可申請

(総務課)

受付 番号	申請者	事業名	内容	実施日	開催場所	参加料	許可 基準
7	公益社団法人 一宮青年会 議所 理事長 <small>もり だいすけ</small> 森 大介	公益社団法人 一宮青年会議 所 5月公開例 会 ありがとうを カタチに ～母の日に家 族に贈る男め し どてカラ 井クッキング 教室～	・「どてカラ井」料 理教室	5月13日(日)	修文大学	有 料 一 家 族 3,000 円	(4)

一宮市教育委員会後援名義使用許可申請

(学校教育課)

受付番号	申請者	事業名	内容	実施日	開催場所	参加料	許可基準
54	一般社団法人 総合初等教育研究所 みづたに くにてる 水谷 邦照	第26回授業実践 フォーラム	・小学校での指導や評価について考 え、課題解決を図るための研究会を 開催する。 ・参加者：全国の小学校教育関係者 300名	6月9日 (土)	不二羽島文 化センター	有料 2,500円	(4) (6)
55	株式会社海外生活 代表取締役 すずき ゆか 鈴木 由賀	世界で活躍する人 になるためのプロ グラム	・多様化する社会で求められるグロ ーバルスキルを楽しみながら学ぶワ ークショップを行う。 ・参加者：50名 小学校3年生～6年生対象	4月8日 (日)	名城大学ナ ゴヤドーム 前キャンパ ス 社会連携ゾ ーンShake	有料 6,000円	(7)
56	一般社会法人 一宮市医師会 会長 うえむら せいいちろう 上村 誠一郎	歯と口の健康週間 ポスター	・歯と口の衛生週間(6月4日～10 日)にちなんだポスターの募集及び 表彰 ・参加者数(見込)900名	・募集期間 4月1日 (日)～ 5月9日 (水) ・表彰式 6月3日	・表彰式 一宮市医師 会館(予定)	無料	(4) (6)
57	TOSS瑞穂 代表 おぎの たまみ 荻野 珠美	第6回TOSS全 国1000会場一斉教 え方セミナー 一 宮・稲沢 「この学級でよか った!」「先生、楽 しい!」子どもの 事実を創り出す学 級経営・授業準備 講座	・子どもが満足して生活できるよう な学級経営や、効果のある授業技術 について、講壇形式で紹介する。 ・参加者：教職員・大学生50名	3月30日 (金) 14時30分 ～19時30 分	一宮市民活 動支援セン ター会議室	有料 1,000円	(6)
58	TOSS瑞穂 代表 おぎの たまみ 荻野 珠美	第6回TOSS全 国1000会場一斉教 え方セミナー 一 宮・稲沢 明日からすぐでき る!明るく笑顔あ ふれる学級へ!学 級経営レベルアッ プ講座	・子どもが満足して生活し、保護者 の信頼を得る学級経営や教師の仕事 術について、講壇形式で紹介する。 ・参加者：教職員・大学生30名	4月15日 (日) 14時～16 時	稲沢勤労福 祉会館	有料 1,000円	(6)

一宮市教育委員会後援名義使用許可申請

(学校教育課)

受付番号	申請者	事業名	内容	実施日	開催場所	参加料	許可基準
59	株式会社アイ・シー・シー 常務取締役 瀬古 篤司	小学校紹介番組 「だいすき!小学校」14分番組	・学校の特色や歴史はもちろん、授業や放課での子どもたちの様子を紹介することで、地域の関心やつながりなどをより高められるよう番組を制作する。	4月1日(日)～平成31年3月31日(日)	各小学校	無料	(5) イ (6)
60	公益社団法人一宮青年会議所 理事長 森 大介	公益社団法人一宮青年会議所4月公開例会 大人が学べば子供も変わる～教育に科学根拠を～	・地域のすべての大人が子供に対して関心を持ち、大人の学びが子供の成長につながる理解を広げ、大人が子育てを学ぶ機会を設定 1部 講演会 2部 親子体験型事業 一般120名 親子50名 計 170名	4月22日(日)	iビル7階 シビックホール	無料	(4) (6)

一宮市教育委員会後援名義使用許可申請

(生涯学習課)

受付番号	申請者	事業名	内容	実施日	開催場所	参加料	許可基準
70	第24回尾張南部平和美術展実行委員会 実行委員長 ますや たかし 増谷 隆	第24回尾張南部平和美術展	絵画・写真・書・絵手紙等の展示	7月10日(火) ～ 7月16日(月・祝)	荻須記念美術館	無料	(6)
71	国際美術院 総裁 かわの しゅうさい 河野 秀齊	国際公募2018年 第20回国際美術院展	日本画・洋画・工芸・書・写真・児童画の展示	8月1日(水) ～ 8月5日(日)	玉堂記念 木曾川図書館	無料	(6)
72	杜の宮市準備委員会 代表 もり かずお 森 一生	第18回杜の宮市	アートクラフトブース、フードブース、市民活動表現ブース、ステージ等	5月5日(土・祝)	真清田神社境内およびその周辺	無料	(6)
73	おもてなしの会 会長 なわ りつこ 名和 利津子	おもてなしの会 健康講演会	子育て世代を対象とした小児科医師等による子どもの心と体の健康に関する講演会	4月22日(日)	一宮市民会館	無料	(7)
74	尾西モラロジー事務所 代表世話人 しらき よしこ 白木 よし子 主催 公益財団法人モラロジー研究所	モラロジー生涯学習セミナー	公益財団法人モラロジー研究所の社会教育講師による「心の力新発見」をテーマにしたセミナー	6月24日(日)	尾西グリーンプラザ	有料 2,000円	(4) (6)

一宮市教育委員会後援名義使用許可申請

(スポーツ 課)

受付番号	申請者	事業名	内容	実施日	開催場所	参加料	許可基準
53	全日本少年硬式野球連盟 東海支部 東海スラッガーズ 代表 <small>みわなおひろ</small> 三輪尚宏	第16回 ヤングリーグ愛知県知事杯争奪愛知大会 (全国大会)	全国より32チームが参加するトーナメント大会	5月3日 (祝・木) ~ 5月5日 (祝・土)	平島公園 野球場ほか	1チーム 20,000円	(6)
54	愛知県 一宮総合運動場 <small>あおやまのりひこ</small> 場長 青山徳彦 (主催) 公益財団法人 愛知県教育・スポーツ振興財団	平成30年度 春季ジュニア テニス教室	小学生を対象に全10回 開催。定員20名	4月7日(土) ~ 6月9日(土)の 毎週土曜日	いちい信金 スポーツ センター テニス場	1人 6,000円	(4) (6)
55		平成30年度 春季ジュニア ソフトテニス教室	小学生を対象に全10回 開催。定員20名	4月7日(土) ~ 6月9日(土)の 毎週土曜日	いちい信金 スポーツ センター テニス場	1人 6,000円	(4) (6)
56		平成30年度 春季テニス教室	一般(18歳以上・高校生 を除く)対象に全10回 開催。定員20名	4月9日(月) ~ 5月18日(金) の毎週月・金曜日	いちい信金 スポーツ センター テニス場	1人 7,000円	(4) (6)
57		平成30年度 春季はじめての ヨガ教室	一般(高校生以上の一般 男女)対象に全8回開催。 定員各コース10名	日曜コース 4月15日(日) ~6月17日(日) 木曜コース 4月12日(木) ~6月28日(木)	いちい信金 スポーツ センター 会議室	1人 5,000円	(4) (6)
58		第26回 早起き軟式野球 大会	予選は6チームによる ブロック別リーグ戦。各 ブロック1位4チームに よる決勝トーナメント 戦	4月8日(日) から毎週日曜 日	いちい信金 スポーツ センター 野球場	1チーム 20,000円	(4) (6)

一宮市教育委員会後援名義使用許可申請

(スポーツ 課)

受付 番号	申請者	事業名	内容	実施日	開催場所	参加料	許可 基準
59	一宮ソフトテニス協 会 理事長 ほんだみねお 本田峰雄 (主催) 愛知県ソフトテニス 連盟 一宮支部	第28回 西尾張ジュニア ソフトテニス 研修大会	3ペアで1チームを編成。 予選リーグ後、決勝トー ナメント戦	3月27日(火)	一宮市 テニス場	1チーム 3,000円	(3) (6)
60	公益財団法人 愛知県教育・ スポーツ振興財団 理事長 なかのみきや 中野幹也	家族の絆づくり事 業「家族そろって スナッグゴルフ体 験」	世代を問わず楽しめる スナッグゴルフを家族 で体験し、特設コースで 家族対抗ペアマッチを 行う。定員 18 家族 (36 名)	5月26日(土)	いちい信金 スポーツ センター 陸上競技場	無料	(4) (6)